



## 新はつらつ職場づくり宣言

私たち、株式会社タイルメントと株式会社タイルメント従業員組合は、労使ともに協力して、健康・快適で仕事のしやすい職場づくりを目指すために、当社においては働き方改革を推進し、次のとおり「はつらつ職場づくり」に取り組むことを労使で宣言する。

- 1 時間外労働の削減と疲労回復のため、毎週水曜日を「ノー残業デー」とします。
- 2 労働時間を適正に管理し、サービス残業を生じさせません。時間外労働の削減に努め、仕事と家庭の調和（ワーク・ライフ・バランス）を進めます。
- 3 年次有給休暇の取得目標を設定し、従業員の積極的な取得を促進します。
- 4 インフルエンザワクチン接種の補助と集団接種を実施することで、社内での感染予防を推進します。
- 5 育児・介護休業、男性の育児休業の取得を推進します。
- 6 従業員に対しハラスメント教育を実施し、ハラスメントのない職場を目指します。
- 7 資格取得費用や教育費用の一部を会社が負担し、各従業員のスキル向上や育成に努めます。

令和6年10月1日

株式会社タイルメント従業員組合

委員長 木村 勝

株式会社タイルメント

代表取締役社長 小林 哲夫

